

(5) 連結財務諸表に関する注記事項
(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(当連結会計年度における重要な子会社の異動)

当社は、2021年10月1日を効力発生日として、会社分割（簡易新設分割）による方法で、UBEエラストマー株式会社を新たに設立し、当社の合成ゴム事業を承継させております。これにより、UBEエラストマー株式会社については、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、UBEエラストマー株式会社は当社の特定子会社に該当しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は次のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割(本人又は代理人)が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2. 一定期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識

従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、履行義務が一定期間にわたり充足されるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法については、見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法を用いております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は82,759百万円、売上原価は81,622百万円、販売費及び一般管理費は367百万円、営業利益は770百万円それぞれ減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,039百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は648百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産処分損」及び「事業統合関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産処分損」に表示していた904百万円、「事業統合関連費用」に表示していた852百万円、「その他」に表示していた5,136百万円は、「その他」6,892百万円として組み替えております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品・サービス別に「化学」、「建設資材」、「機械」、「その他」を報告セグメントとしております。

「化学」は、ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、硫安、工業薬品、ファインケミカル、高機能コーティング、ポリブタジエン（合成ゴム）、ポリイミド、電池材料、機能品、医薬品（原体・中間体）等の製造・販売を行っております。

「建設資材」は、セメント、生コン、建材関連製品、石灰石、カルシア・マグネシア、機能性無機材料等の製造・販売、資源リサイクル事業、石炭の輸入・販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営及び電力供給事業を行っております。

「機械」は成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、化学機器、粉砕機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁・鉄構、製鋼品（ピレット、鋳造品）等の製造・販売を行っております。

「その他」は、不動産の売買、賃貸借及び管理等を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度におけるセグメントごとの売上高は、「化学」で10,231百万円、「建設資材」で74,720百万円、「その他」で6百万円それぞれ減少し、「機械」で2,198百万円増加しております。また、セグメント利益は「化学」で946百万円、「その他」で2百万円それぞれ減少し、「建設資材」で39百万円、「機械」で139百万円それぞれ増加しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	化学	建設資材	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	258,612	276,229	77,300	1,748	613,889	—	613,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	768	6,626	1,427	1,369	10,190	△10,190	—
計	259,380	282,855	78,727	3,117	624,079	△10,190	613,889
セグメント利益 (営業利益)	8,184	14,744	2,831	447	26,206	△304	25,902
セグメント資産	353,065	284,197	81,365	7,232	725,859	43,851	769,710
その他の項目							
減価償却費 (注3)	20,758	13,197	1,896	42	35,893	489	36,382
持分法適用会社への 投資額	28,061	11,022	—	1,435	40,518	—	40,518
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注4)	17,994	13,937	4,578	34	36,543	654	37,197

(注1) 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△304百万円には、セグメント間取引消去△28百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△276百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。
- (2) セグメント資産の調整額43,851百万円には、セグメント間の債権の消去等△49,764百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産93,615百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額489百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額654百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	化学	建設資材	機械	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	340,675	217,353	95,579	1,658	655,265	—	655,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	818	4,123	1,408	1,753	8,102	△8,102	—
計	341,493	221,476	96,987	3,411	663,367	△8,102	655,265
セグメント利益 (営業利益)	35,472	3,405	5,130	573	44,580	△542	44,038
セグメント資産	390,859	302,301	89,397	7,849	790,406	47,548	837,954
その他の項目							
減価償却費 (注3)	20,942	13,198	1,859	23	36,022	484	36,506
持分法適用会社への 投資額	30,607	8,937	—	1,750	41,294	—	41,294
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注4)	18,899	17,420	2,528	21	38,868	704	39,572

(注1) 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△542百万円には、セグメント間取引消去54百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△596百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。
- (2) セグメント資産の調整額47,548百万円には、セグメント間の債権の消去等△22,758百万円、報告セグメントに帰属しない全社資産70,306百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額484百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額704百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額です。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(注3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

2. 関連情報

前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位: 百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
440,722	106,723	37,373	29,071	613,889

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	タイ	その他アジア	ヨーロッパ	その他	計
269,132	41,345	613	19,307	826	331,223

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位: 百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	計
415,238	137,951	57,355	44,721	655,265

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	タイ	その他アジア	ヨーロッパ	その他	計
269,465	40,716	214	21,362	1,000	332,757

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	12	28	—	—	15	55

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
減損損失	662	109	—	—	—	771

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	210	—	16	—	—	226
当期末残高	1,356	—	93	—	—	1,449

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	221	33	—	—	—	254
当期末残高	552	177	—	—	—	729

当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	175	—	22	—	—	197
当期末残高	1,220	—	71	—	—	1,291

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	化学	建設資材	機械	その他	全社・消去	計
当期償却額	221	28	—	—	—	249
当期末残高	331	103	—	—	—	434

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

「化学」において、プレミアム・コンポジット・テクノロジー・ノース・アメリカ, インコーポレーテッド (現・ウベ・エンジニアド・コンポジット, インコーポレーテッド) の株式を取得し、連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を145百万円計上しております。

当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,549円52銭	3,813円16銭
1株当たり当期純利益	226円79銭	249円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	226円14銭	248円56銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,936	24,500
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,936	24,500
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,134	98,272
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	290	296
(うち新株予約権)	(290)	(296)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—————	

(重要な後発事象)

共同支配企業の形成

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、2022年4月を目途に当社と三菱マテリアル株式会社（以下「三菱マテリアル」）のセメント事業およびその関連事業等の統合（以下「本統合」）に関する吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」）の締結について決議し、2021年5月14日付でC統合準備株式会社（2022年1月1日付でUBE三菱セメント株式会社（以下「UBE三菱セメント」）へ社名変更）との間で本吸収分割契約を締結いたしました。その後、当社は2021年6月29日、三菱マテリアルは2021年6月24日にそれぞれ開催の定時株主総会において本統合は承認されました。これに基づき、両社は2022年4月1日、セメント事業およびその関連事業等をUBE三菱セメントに承継させました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

セメント事業および生コンクリート事業、石灰石資源事業、エネルギー・環境関連事業、建材事業その他の関連事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社と三菱マテリアルの出資比率を同一とする共同支配企業の形成

(4) 結合後企業の名称

UBE三菱セメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と三菱マテリアルは、2020年2月12日開催の各々の取締役会において、本統合に向けた具体的な協議・検討を開始することを決議して基本合意書を締結し、2020年9月29日開催の各々の取締役会において本統合を正式に決議して、統合契約書を締結いたしました。

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と三菱マテリアルとの間で、両社がUBE三菱セメントの共同支配企業となる統合契約書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価は全て議決権のある株式です。

また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従いまして、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分）に基づき、共同支配企業の形成として処理しています。